

全日本柔道連盟公認指導者資格をお持ちの皆様へ

2021年3月24日 静岡県柔道協会 公認指導者講習部

公認指導者資格制度の目的に沿って指導しましょう

- 医科学的な知識を熟知し、様々な情報を有意義に活用しましょう。
- 安全かつ効果的な指導をしましょう。
- 指導者としての資質を向上し、社会的信用と認知度を高め、地位を確保しましょう。

毎年全柔連登録をしましょう

- 全日本柔道連盟公認資格は、次の要件を満たすことにより有効となります。
 - ・資格が認定され、有効期間内である。
 - ・全柔連個人登録、指導者資格登録が完了している。↔ 登録をしなければ資格は無効です。
 - ・指導者資格が停止されていない。

研鑽に努めましょう

日々の指導や研究に加えて、積極的に講習会や研修会に参加しましょう。

- 2021年度から、年1回以上のコンプライアンス講義の受講が義務付けられています。
(詳細は全柔連から通知されます。)
- 2021年度から、年1回以上の安全指導講習、国際柔道連盟試合審判規定講習の受講が推奨されています。
- 指導者資格更新のために、更新講習会の受講が必要です。

指導者資格更新のための条件

- 次の条件を満たすことで、資格有効期間を更新し延長することができます。
 - ・全柔連個人登録及び指導者資格登録を完了していること。
 - ・資格有効期間内に所定の更新ポイントを取得すること。
 - A・B指導員：4年間に10ポイント C指導員：4年間に6ポイント
 - 準指導員：2年間に1回以上救急処置法の講義を受講
 - *全柔連および各都道府県柔道連盟(協会)が指定する更新講習会をにおいて、1つの講義を受講することで1ポイントが付与されます。
 - *審判法や形に特化した講習会(審判講習会や形講習会)を受講した場合の更新ポイントは、有効期間内に、それぞれ1ポイントのみ認められます。

指導者資格の再有効化

- 更新しないまま資格有効期限を過ぎてしまうと、指導者資格の登録ができなくなります。
2019年度からは、このような場合も、更新講習会を受講し、所定の更新ポイントを取得すれば、資格を更新し再び有効にすることができるようになりました。

ご質問等連絡先

静岡県柔道協会 公認指導者講習部

E-mail: judoshido21@yahoo.co.jp



全日本柔道連盟公認指導者資格Q & A

2021年3月24日 静岡県柔道協会 公認指導者講習部

- Q 1** 更新講習会の開催予定や資格制度の規定などの情報は、どうすればわかりますか？
- A** 全柔連のHP、静岡県柔道協会のHPにアップされます。また、全柔連登録チームへの一斉メール送信も行なっています。定期的にチェックし、積極的に情報を収集しましょう。
- Q 2** 静岡県柔道協会では、どんな講習会を更新講習会に指定しているのですか？
- A** 今までの例では次の講習会を指定しています。また、県および各支部で開催される形講習会等も該当します。詳細はHPや登録チームへの通知で確認してください。
各支部で開催する指導者講習会、B・C指導員養成講習会、女性交流会、部活動強化事業（中学校・高等学校柔道部顧問を対象）
- Q 3** 指導者資格の更新は、どのようにして申請すればよいのですか？
- A** 申請の必要はありません。公認指導者講習部が手続きを行います。更新講習会開催後に受講者名簿を全柔連に提出する際、所定の更新ポイント数に達した受講者を報告します。
- Q 4** C指導員です。現在取得している更新ポイントは8ポイントです。6ポイントあれば更新できると聞きましたが、残りの2ポイントは、次の更新時のポイントになりますか？
- A** 所定の更新ポイント数を超えて取得した更新ポイントは、資格有効期間満了時に失効します。次の有効期間に持ち越されることはありません。
- Q 5** 今まで取得している更新ポイントは、どうすれば確認できますか？
- A** 公認指導者講習部に連絡をいただければ確認します。また、各支部の担当者が対応できるよう準備を進めています。同時に、「柔道記録手帳」および「受講証明書」を保管し、各自で確認ができるようにしてください。
※2021年度から、「柔道記録手帳」への更新ポイント記載は行いません。静岡県柔道協会が指定する更新講習会では「受講証明書」を発行します。
- Q 6** 県外で開催された講習会を受講して「受講証明書（修了証）」を受け取りました。更新ポイントは加算されているのですか？
- A** ポイント取得のために、手続きが必要な場合があります。確認のため、講習会開催要項と受講証明書（修了証）のデータを公認指導者講習部までお送りください。
- Q 7** 更新講習会では、安全や基本指導の内容が多く、競技力向上のための内容は少ないように感じます。経験者やトップレベル選手を指導する指導者も、受講が必要でしょうか？
- A** 規定通りに受講してください。安全や指導者の倫理に関わる講習は、すべての指導者に必要です。また、選手強化も大切ですが、同時に、現在指導している選手や修行者が将来の指導者になります。指導者を育てるために、指導者の姿で教え伝えることが必要です。
- Q 8** 新型コロナウイルス感染症蔓延等によって講習会が中止になり、更新ポイントの取得ができないことを心配しています。このような場合、救済措置はあるのですか？
- A** 現時点では、救済措置はありません。しかし、オンラインでの講習会を開催することができます。2020年度は、静岡県でもオンラインでの更新講習会を開催しました。

詳細は公認指導者講習部までお問い合わせください。